

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市いきいき国分交流センター
- 2 指定管理者 霧島市国分野口西2番5号
株式会社エルグ・テクノ
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市いきいき国分交流センターの概要

- | | |
|----------|--|
| ① 施設名 | 霧島市いきいき国分交流センター |
| ② 位置 | 霧島市国分重久19番地 |
| ③ 建築年度 | 平成15年度 |
| ④ 構造・面積 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 延床面積 3,920.43㎡ |
| ⑤ 設置目的 | 市民の健康増進を基本とした心と体の健康づくりをはじめ、スポーツ、レクリエーションを通して、市内外の各地域や世代間の交流を促進するとともに、集団宿泊体験研修や生涯学習の増進を図るため設置 |
| ⑥ 年間利用者数 | 99,437人（平成30年度実績） |
| ⑦ 年間利用料 | 14,366,370円（平成30年度実績） |

2 指定管理者の概要

- | | |
|-----------------|--|
| ① 団体の名称、代表者及び所在 | |
| 名 称 | 株式会社エルグ・テクノ |
| 代 表 者 | 代表取締役 津曲 貞利 |
| 所 在 | 霧島市国分野口西2番5号 |
| ② 組織 | |
| 設立年月日 | 平成7年1月30日 |
| 資 本 金 | 2億5,000万円 |
| 従 業 員 数 | 67人 |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none">・スポーツ施設の運営・スポーツ施設及び健康に関するイベントの開催・企業フィットネス事業及び健康スポーツに関するコンサルティング業務・スポーツ機器、用品等の販売、・指定管理者制度の管理、運営・上記に附帯又は関連する一切の業務 |

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、株式会社エルグ・テクノの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・ 接遇、マナー研修等多岐にわたる職員研修に努め、施設維持の向上に努めている。
- ・ 第一月曜日を開館し、利用者の利便性を高める提案を評価する。
- ・ 県外利用者等、利用者の増に努めている点を評価する。
- ・ 高齢者、障がい者への配慮、ふれあいバスの利用促進に努めている点を評価する。
- ・ 指定避難所として、これまでしっかりとした対応を行っている点を評価する。